

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 検針システムのブラウザ変更に伴う影響調査業務
- 2 事業者名 大崎データテック株式会社
- 3 特定理由

本業務は、検針等におけるメーター計量、検針票及び納付書の発行などで職員や受託事業者が使用している、スマートフォン検針システムのブラウザ変更に伴う影響を調査するものである。

本業務を遂行する条件として、①検針システムを十分に理解・把握していること、②水道使用のお客様への請求に直結する業務部分であるため、障害発生時には現在の業務に影響を与えず迅速・確実に対応することができる体制が確立されていることが必須である。

上記業者は、当該システムの製造者であり、同システムの運用保守業務を行っているため、今回のブラウザ変更に伴う影響を調査するのに上記条件の全てを満たす唯一の業者であることから、本業務を履行できるのは、上記業者以外にない。

- 4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第61-21-00356号		
件名	白川地区土砂運搬業務		
入札(見積)年月日	令和 3年 10月 27日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	34,760,000 円	主管課	61 計画課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000010320 タイヨウ(株)		

入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
タイヨウ(株)							落札
	32,100,000		31,600,000				
(備考)							



